



Q 1 「マイキープラットフォーム」とは何ですか。

図書館等の公共施設の利用カードや商店街のポイントカード等の利用番号を「マイキーID」と関連付け、マイナンバーカード1枚で様々なサービスを利用可能とするシステムです。

Q 2 「マイキーID」とは何ですか。

マイナンバーカードのICチップ内にある、利用者証明用電子証明書の発行番号に対応して、利用者が任意に作成するID（8桁）で、マイナンバーとは異なる番号です。

Q 3 マイナンバーカードと図書館利用者カードを所持している場合は、必ず手続きをしなければいけませんか。

また、今まで使用していた利用者カードは使用できなくなりますか。

希望される方のみのお手続きです。

今まで使用していた図書館利用者カードも引き続きお使いいただけます。

Q 4 小山市在住でなくても、マイナンバーカードでの利用はできますか。

小山市在勤、在学の方や広域利用の方など、小山市立図書館の利用者カードをお持ちの個人の方であれば、お手続きできます。

Q 5 家族に代理で手続きしてもらうことはできますか。

代理でのお手続きはできません。

必ずマイナンバーカードをお持ちのご本人がご来館ください。

Q 6 個人情報漏れる心配は、ありませんか。

図書館で使用するのは「マイキーID」のみであり、マイナンバーをはじめとした個人情報が図書館側に漏れる恐れはありません。また、図書館内で「マイキーID」の設定を行う際はプライバシー保護のため周囲を囲い、パソコン画面に覗き見防止シートを装着するなどの対策を行います。

Q 7 「マイキーID」を、自宅で作成するにはどうすればいいですか。

お手持ちのパソコン等から、マイキープラットフォームポータルサイト（総務省）にアクセスし、マイキーIDを作成・登録することができます。登録の際は、マイナンバーカードと、マイナンバーカードに対応したICカードリーダーライター、利用者証明用電子証明書の暗証番号（マイナンバーカード交付時に登録した4桁のパスワード）の入力が必要です。

Q 8 「利用者証明用電子証明書」の暗証番号が、わからない場合はどうしたらいいですか。

住民票のある市町村窓口で暗証番号の初期化を申請し、再設定を行う必要があります。詳しくは各市町村窓口でお問い合わせください。

※小山市でのお問い合わせ 小山市市民課 TEL0285-22-9814

【利用できる施設・お問い合わせ】

■中央図書館	小山市城東1丁目19番40号	☎0285-21-0750
■小山分館	小山市中央町1丁目1番1号	☎0285-22-9575
■間々田分館	小山市間々田1960番地1	☎0285-41-6230
■桑分館	小山市羽川858番地1	☎0285-22-4544